

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2022年 2月 5日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		動きが多い児発の支援スペースとしては、少し狭く感じる時もあるが、個室等も活用することで、広々と支援をすることが出来る様に工夫を行っている。	今後も、指導員同士連携を行いながら、安全に支援を提供することが出来る様に環境面に配慮をしていく。
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で定められた定員数である。	週6開所に移行したことで職員は十分であるが、過労にならない様に十分配慮をしていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			トイレが少し手狭はあるが、段差がなかったり、静かに支援を受けられる空間があったりと、特性に応じて支援を受けやすい空間に配慮をしていく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃は欠かさずに行いとともに、毎支援の開始前に机の上を除菌したり、換気を行ったりしている	利用児のニーズに合わせた活動を出来る空間を提供していく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		各種会議で各々意見交換を行うことで、業務改善に努めている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様に評価表の記入を依頼し、保護者の意向を把握し、業務改善に努めている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		実施結果を事業所内に掲示すると共に、ホームページでの公表も行っている。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価は行っていないが、社内での評価は行い業務改善に努めている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		会社の研修制度があり、毎月研修の機会がある。また、外部の研修にも都度参加して様々な知識や、技術の資質の向上に努めている。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年に1回モニタリングを、1年に1回アセスメントを行い、利用者の現状を把握したり、個別支援計画の作成をしたりしている。	支援後の振り返り等で、頂いたご意見やご要望に付いては、今後の支援内容に取り入れていく事が出来る様に努めていく。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたツールを行い、利用者の現状の理解に努めている。	アセスメントの結果を踏まえて、支援内容に反映していくことが出来る様に、担当指導員及

提供					び、事業所内で情報共有や支援内容の検討を行っていく。		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		そのように心がけている。		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援内容を決める際には、必ず支援計画に目を通すことで、支援計画に沿った支援内容を提供することが出来る様に努めている。		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当指導員で話し合いをしながら、支援内容の工夫や、個別支援計画の立案を行っている。		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動プログラムを成長に合わせて変化を付けて行く事が出来る様に工夫している。	どうしても支援が固定化されてしまう時もあるため、利用者が飽きない様に、支援内容に変化を付けて提供していくことが出来る様に検討していく。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		月1で集団イベントを実施している。	時間帯によっては、集団イベントに参加することが難しい児もいる。また、児発利用者が、放デイ利用者に比べると少ない。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員間で、支援内容や個別支援計画の内容については、相互理解を持てるように努めている。		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		緊急を要する大事なことはその都度担当指導員同士で共有しており、その他の職員に関しては、全員が見える形で文章に残したりしている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回の支援後には支援内容を記録している。		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1度はモニタリングを行い、支援計画の見直しを行っている。		
	関係機関や保	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		電話で担当者同士の情報共有を行っている。	
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			医療センターの先生方とは情報共有を行っている。子育て支援センター等を利用している児がいないが、今後必要であれば連携した支援を行っていく。

護 者 と の 連 携	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療的ケアが必要な利用者はいないが、医療機関とは連携している。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な利用者はいないが、医療機関とは連携している。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		現在要望はないが、今後保護者からの要望があれば応えていく。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		現在要望はないが、今後保護者からの要望があれば応えていく。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携を行い、訪問や研修への参加を行った。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		個別活動が主である為実施が難しい。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			参加通知がある場合は、児発管が主に参加している。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			毎回の支援の振り返りを通して、支援の様子を伝えたり、家庭やその他の機関での様子を聞いたりする中で、これからの方針について共に考えていく。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	トレーニングまでは至らないが、支援後の振り返りの際に、保護者の困りごとを聞いた時には、助言や提案を行っている。	
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行うと共に、毎月請求明細書をお渡しする際にも確認を行っている。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画時に支援内容の説明を行い、同意を得てサインを頂いている。	
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎回の支援後の振り返り際にはその都度助言と提案を行っている。また、それ以外でも話を聞いた時には、出来る範囲で助言と支援を行っている。	
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会までには至らないが、イベント開催時に保護	

				者同士で情報共有が出来る場所の提供を行っている。	
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者からの相談に関しては、その都度迅速に、かつ適切に対応をしている。	
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報等は発行していないが、LINE やポスター、ブログ等でイベントの開催情報や、空き状況などの情報をその都度発信している。	
38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫に個人情報を保管している。	
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的な情報を利用したり、どの方にも伝わりやすいような言葉選びをしたり等配慮をしている。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		個別活動が主である為実施が難しい。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に緊急対応マニュアル等は保護者に周知し、事業所内にも掲示を行っている。また、毎月の防災訓練も実施している。	
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員は毎月防災訓練を行い、その都度利用者を守る手立てとして話し合いを行っている。また、利用者の参加に関しては、年に2回ほどを予定している。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬情報に関しては、個人情報としてファイルに記載している。	服薬は確認しているが、予防接種までは確認できていない。
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			基本的に食物の提供は行っていないが、アレルギーがある利用者は個人情報として伺っている。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの報告書を適宜作成し、情報共有を行い、対応策を考え同じ事が起らない様に努めている。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に1度は、虐待防止のための社内研修を行い、適切な対応の周知を行っている。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在該当者はいないが、重要事項説明書や個別支援計画に記載し、契約時に説明を行っている。	どのような場合に身体拘束を行うかは具体的に話し合っていないため、今後話し合っていく必要がある。

非常時等の対応

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年 2月 5日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校 保護者等数（児童数）：4（5）回収数：4 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	4	0	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	3	0	0	1	ABAで行われている内容を取り入れて下さり以前よりスムーズに支援が行われているが毎回の支援の質が違うので専門性を求めるのは大変だが、1人が特化して支援できる人がいるとより安心して通所できると思う。	支援の内容や、対応については指導員同士で情報共有を行ったり、研修などを通して知識の向上に努めたりすると共に、支援の内容や質にばらつきが出ない様にしていきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	0	0	0		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	0	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	4	0	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	0	0	0		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	4	0	0	0		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	0	0	2		
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4	0	0	0		

保護者への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	4	0	0	0		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	2	0	0	2		
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	4	0	0	0		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4	0	0	0		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4	0	0	0		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	0	0	0		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4	0	0	0		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3	0	0	1		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	4	0	0	0		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4	0	0	0		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	0	0	1		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	4	0	0	0		
	㉓	事業所の支援に満足しているか	4	0	0	0		

この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。